



広報

やす

大きなタケノコが採れたよ！

新緑かがやく船岡竹林公園内で「タケノコ掘り体験」が行われました。子どもたちはタケノコ掘り名人から掘り方のコツを教わり、初めての収穫を楽しみました。

今月の主な内容

- 町長就任あいさつ 2 P
- 八頭町の白兔伝説を訪ねよう 3 P
- 水害への備え・無料耐震診断 4 ~ 5 P

令和4年
(2022)

6月号

No. 207

笑顔で元気、 ともに歩むまちづくり

町長就任あいさつ

八頭町長 吉田 英人



木々の緑も深みを増し、初夏を感じさせる爽やかな季節を迎え、町民の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと拝察いたします。

さて、このたびの町長選挙におきまして、引き続き3期目となる八頭町政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。これもひとえに、町民の皆様の温かいご支援、ご厚情の賜物と感謝いたします。また、無投票再選でありましたので、より一層私に課せられた使命と責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

コロナ禍での3期目のスタートとなりましたが、町といたしましても、現在行っている追加ワクチン接種をはじめ、感染拡大防止の取り組みに万全を期し、町民の皆様の生命と暮らしを守るとともに、地域経済回復に向けて取り組んでまいります。

これまでの2期8年間で、堅実な財政運営に努めながら町民の皆様の福祉増進に向け、さまざまな施策を展開し、八頭町の将来の飛躍の礎を築いてまいりました。今後は、これまで築いてきたものをさらに発展させ、就任時からのスローガンである「笑顔で元気、ともに歩むまちづくり」を進める所存です。

今回、私の新たな4年間のまちづくりの目標として「持続可能で、誰

一人取り残さない八頭町を目指して」次の5つのビジョンを掲げました。

- ① 八頭の笑顔をとともに育む
(人口対策・子育て・健康・福祉)
- ② 八頭の豊かさをともに創る
(農林業・商工業・観光)
- ③ 八頭の輝きをともに紡ぐ
(教育・文化・スポーツ)
- ④ 八頭の安心をとともに築く
(防災・防犯・交通・環境)
- ⑤ 八頭の明日をとともに歩む
(協働・参画・人権・行財政)

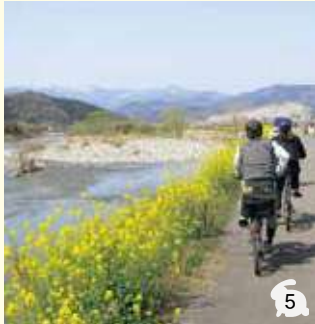
これらを実現するため、町民の皆様の声に耳を傾け、議会の皆様と積極的な議論をし、町政運営を進めてまいります。

人口減少、少子高齢化が進む現在の状況下で、私が目指す「八頭町」は、どのような時代、どのように厳しい状況にあっても、老若男女、ハンディキャップのある人もない人も、希望をもって誰もが輝く存在でありつづけられる社会の実現です。

喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症を克服し、八頭町に暮らす誰一人取り残さない安心・安全な共生社会を町民の皆様とともに築いてまいりたいと考えております。

今後とも町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

歩いて、
ペダルをこいで、
八頭町に伝わる
白兔伝説を訪ねよう



1. 五感で感じる小道散策 2. 私
都川沿い。ゆったりとした時間
が流れる 3. 土師百井廃寺跡で
歴史探訪 4. 成田山青龍寺内。花
手水が心地よい疲れを癒す 5.
自転車と風を切って進む参加者

古事記の「因幡の白うさぎ」とは別の説話として、「もう一つの白兔伝説」が八頭町郡家地域に伝わっていることをご存じですか。その昔、天照大神が天から降りてこられ、うさぎが道案内したという物語です。

現在、令和5年のうさぎ年に向けて、伝説を活かした観光振興の取り組みが進んでいます。

3月、八頭町観光協会や地元有志で作る団体「やずうさぎプロジェクト」（福本揚子代表）が、伝説ゆかりの寺社や史跡を巡る「川辺の道ウォーキング&サイクリングMAP」を作成。発行に合わせてルートの改善点等を検討するモニターイベントを実施し、5月3日～5日まで、コース上に飾られた花手水を巡るイベントを開催しました。

参加者は、ウォーキングやサイクリングを通じて四季を楽しむとともに、知らなかった八頭の歴史やまちの魅力に気づく機会となりました。

地元や近隣で観光を楽しむ「マイクルソーリズム」が、コロナ禍の新たな観光スタイルとして注目されています。八頭の観光資源を磨き上げることと、ウィズコロナ時代を見据えた観光振興につながることが期待されます。



Interview

～うさぎ年に向けて～



やずうさぎプロジェクト
代表 福本 揚子さん

MAPを活用したイベント以外にも、動画制作やシンポジウムの開催などを企画しています。あわせて、歴史的な検証を続けることで、八頭の白兔伝説を探究できればと思っています。

この活動を始めてから地元がさらに愛おしくなりました。八頭の歴史を知ることと、広く皆さんにもふるさとの魅力を再認識していただけると嬉しいです。



かわのへ
川辺の道
ウォーキング&サイクリングMAP



MAPは八頭町観光協会等で配布しています。
左のQRコードからもダウンロードできます。

問い合わせ 八頭町観光協会 ☎72-6007



水害への備えをしましょう！

6月からの大雨に注意



令和3年7月豪雨により発生した土砂災害(堀越地内)

水害への備えが必要となる出水期に入りました。出水期とは、雨が降りやすい6月から10月までの時期を言います。

梅雨前線の活動の活発化により、昨年は7月7日から8日頃まで記録的な大雨となり、鳥取県の全市町村に「大雨警報」、多くの場所で「土砂災害警戒情報」、さらには、県内初となる「顕著な大雨に関する鳥取県気象情報」が発表されました。

町内で人的被害は発生しませんでした。6戸の住家床下浸水など内水被害が多数発生し、道路や農業用施設にも大きな被害が出ました。

近年記録的な大雨が頻発し、水害や土砂災害による甚大な被害が増加しています。日ごろから「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅周辺の災害リスクと自分がとるべき行動を確認しましょう。

今からできる、事前準備

① 全戸に配布している八頭町防災マップを用いて、自宅周辺でどのような災害リスクがあるのか確認しましょう。

② 自宅周辺が洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域になっていないか確認しましょう。

③ 災害時の避難所の場所、避難ルートを決めておきましょう。

④ マイ・タイムライン(避難行動計画)を作りましょう。

マイ・タイムラインとは？

水害等に備えて、自分や家族が「いつ」「何をやるのか」をあらかじめ決めておく「避難行動計画」のことです。



マイ・タイムライン(避難に時間のかかる方の例)

気象・避難情報	行動内容
3日前 台風予報	家族の予定を確認 避難時の持ち物を準備
2日前 大雨・強風注意報発表	テレビ等で情報収集
1日前 大雨・暴風警報発表	携帯電話を充電、避難しやすい服装に着替える、避難準備
当日 台風接近	避難を始める
高齢者等避難発令	避難完了
避難指示発令	
台風到達	

② 非常用の備蓄品(持ち出しバッグ)を準備しておきましょう。

③ 災害が起きた際、電気・ガス・水道・通信・交通などのライフラインが復旧するまでに3日かかると言われています。最低3日分、非常食は多めに備蓄しておく目安です。

④ 日ごろから側溝や排水溝を掃除して、水はけを良くしておきましょう。

避難する前に...

① 大規模な災害が発生した場合、避難所が過密状態になり、新型コロナウイルスなどの感染症が拡大する恐れがあります。密集を避けるために、親戚・知人宅など安全な避難先を検討することも有効です。

※別の場所に避難する場合は、集落の区長等に報告しておきましょう。

② 避難する時に、近所の高齢者・障がいのある方など要配慮者への声かけ、避難支援をお願いします。

③ 立退き避難が基本ですが、次の「3つの条件」が確認できれば、自宅に留まり、安全を確保(屋内安全確保)することも可能です。

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない。

② 浸水深より居室が高い。

③ 水がひくまで我慢でき、水・食料などの備えが十分である。

※土砂災害の危険がある区域では、立退き避難が原則です。

自分で、地域で、「備える」

大雨や台風が接近するときは、気象情報・水位に関する情報・付近の雨量に注意が必要です。災害発生の際には「高齢者等避難」、「避難指示」を発令しますが、状況によっては自主的に早めに避難しましょう。

被害を少しでも減らすためには、自分の身は自分で守る「自助」、地域の皆さんで協力して助け合う「共助」により備えることが重要です。いざという時に備え、日ごろから防災を意識して取り組みましょう。



あなたの家は地震がきても大丈夫ですか？ まずは、住宅の無料耐震診断を！

いつ、どこで、
起こるか分からない大地震

日本は世界の陸地の1%にも満たない国土ですが、世界で発生する地震のおよそ10%が日本とその周辺で発生しており、地震の多い国です。

近年、各地で大地震が頻発し、特に平成23年3月に発生した「東日本大震災」は、死者1万9747人（令和3年3月1日現在、消防庁）、建物の全壊半壊40万戸以上と未曾有の被害をもたらしました。

鳥取県内でも、平成12年10月に「鳥取県西部地震」、平成28年10月に「鳥取県中部地震」など、最大震度6を超える大地震が発生しました。

地震で恐ろしいのは、
建物の倒壊！

阪神・淡路大震災では、犠牲者の8割以上が建築物の倒壊による圧死が原因でした。

また、平成28年4月の熊本地震では、昭和56年6月以降の新耐震基準であっても、平成12年6月1日の一部基準改正より前に建築された住宅の多くに被害が発生しました。

住宅を補強することは、あなただけでなく、家族、財産、そして地域の安全にもつながります。まずは、住宅の無料耐震診断から始め、自分の住まいの耐震性を確認しましょう。

どんな補助制度があるの？

八頭町では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、旧耐震基準の昭和56年5月31日以前に建築された住宅や、新耐震基準であっても接合部等の基準が明確化された平成12年6月1日より前に建築された住宅の「耐震診断」「耐震改修設計」「耐震改修工事」にかかる費用の一部を補

住宅を強くて安く
補強する工法があります
＜低コスト耐震改修工法＞

- ①既存の壁や床、天井を壊さずに補強できる
- ②外壁撤去を行わずに外部から補強できる

- ★少ない費用負担で期間も短縮！
- ★生活にあまり支障が生じることなく工事ができます



※下表以外にもブロック塀の除去および改修などの補助事業があります。
詳しくは、総務課防災室（☎76-0203）にお問い合わせください。

助します。耐震診断については、1棟につき、延べ床面積が280平方メートル以内で、階数が2階以下の木造住宅であれば無料で診断ができます。



耐震事業の種類	補助対象となる条件等	補助率	補助額および補助対象事業限度額
無料耐震診断（一戸当たり）	・昭和25年11月23日から平成12年5月31日までの間に工事に着手されたものであること。 ・1棟につき延べ床面積が280㎡以内で、階数が2階以下であること。	—	無料
有料耐震診断（一戸当たり）	・耐震診断は、その時点における最新の基準によって行われるものに限る。	2/3	補助額 最大59,000円 住宅の設計図書有り（補助対象事業限度額：88,000円） 補助額 最大76,000円 住宅の設計図書無し（補助対象事業限度額：113,300円）
耐震改修設計（一戸当たり）	・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたものであること。	1/2	補助額 最大120,000円（補助対象事業限度額：240,000円）
耐震改修（一戸当たり）	・建築基準法第19条及び第20条の規定に適合するもの。	4/5	補助額 最大1,000,000円（補助対象事業限度額：1,250,000円） （令和2年度までに耐震改修設計の補助を受けた住宅 補助率 23%、補助額 最大838,000円）

第26回参議院議員通常選挙

投票日は7月10日(日)(予定)



参議院議員の任期満了に伴う第26回参議院議員通常選挙が6月22日(水)公示、7月10日(日)を選挙期日として行われるよう予定されています。

豊かで住みよい生活を築くには自分自身が投じる一票が大きな意味を持ちます。

私たち有権者は、ルールを守ってきれいな選挙をし、棄権することなく清き一票を投じましょう。

投票できる人は

今回の選挙で投票できる人は、満18歳以上(平成16年7月11日以前に生まれた人)で、選挙人名簿に登録されている方です。

選挙人名簿に登録されている方には、八頭町選挙管理委員会が投票所入場券(はがき)を郵送します。

投票日が近づいてもどこの市町村からも入場券が届かないなど、お気づきのことがありましたら、八頭町選挙管理委員会(役場総務課内 ☎76-0201)にお尋ねください。

当日投票

7月10日(日)の当日投票会場は「投票所入場券」に記載してある投票所です。また、投票時間は午前7時から午後8時までです。

期日前投票

7月10日(日)の投票日に旅行や仕事、レジャーなどで投票できない人は、期日前投票ができます。

期日前投票

【期間】 6月23日(木)～7月9日(土)
【時間】 午前8時30分～午後8時
【投票所】 八頭町役場本庁舎、船岡庁舎、八東庁舎

期日前投票をされる場合は、事前に「期日前投票宣誓書」(投票所入場券はがき裏面)にご記入を！投票所入場券はがきの裏面に「期日前投票宣誓書」を印刷しています。事前に記入して期日前投票所へお持ちいただくことで、スムーズに投票ができます。

入場券をお忘れなく

当日投票、期日前投票のいずれの場合も、投票に行かれるときは、あらかじめ郵送でお配りした投票所入場券(はがき)をお持ちください。

入場券を紛失された場合でも投票はできますので、その旨を投票所の受付に申し出てください。

投票用紙は2種類

選挙区選挙の投票用紙は「クリーム色」で、比例代表選挙の投票用紙は「白色」です。

選挙区選挙の投票用紙には、鳥取県および島根県選挙区の候補者氏名を、比例代表選挙の投票用紙には、参議院名簿登載者氏名または政党名を記入して投票してください。

代理投票

身体が不自由な方など、自分で投票用紙に記入する事が困難な場合は、投票事務従事者があなたに代わって申し出のとおり投票用紙に記入する「代理投票」がありますので、投票所の事務従事者に申し出てください。

なお、秘密は固く守られます。

不在者投票

病気や怪我などで病院等に入院されている方などのために、不在者投票制度があります。県が指定した施設に限られますので、詳しくは施設職員にお尋ねください。

郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがある方や介護を必要とされる方で投票所での投票が困難な場合、自宅などで郵送に

より投票ができますが、八頭町選挙管理委員会が公布した、郵便等投票証明書が必要となります。

なお、投票用紙等の請求は投票日の4日前までに請求手続きをしてください。

ご注意ください

今回の選挙の記事内容は、選挙期日を令和4年7月10日（日）、公示日を6月22日（水）として想定したものです。

選挙期日や公示日が変更となった場合には、選挙期日、期日前投票や不在者投票の期間、投票ができる人などが変更となりますのでご注意ください。

問い合わせ

選挙に関することについては、八頭町選挙管理委員会（役場総務課内 ☎7610201）にお尋ねください。

投票所一覧

投票区	施設の名称	投票区域（集落）名称
第1投票区	上私都地区福祉施設	姫路、明辺、落岩、山志谷、麻生、福地、野町
第2投票区	中私都地区福祉施設	東市場、覚王寺、市場、上津黒、下津黒、別府、篠波
第3投票区	下私都地区福祉施設	奥山上、口山上、上峰寺、下峰寺、延命寺、上大坪、下大坪、山田、山路、花原
第4投票区	東郡家地区福祉施設	井古、稲荷、下坂、宝、若葉、堀越
第5投票区	八頭町中央公民館	奥谷、下門尾、フローラル、門尾、宮谷、つつみヶ丘、カーサこおげ、ドミールこおげ、ひかりヶ丘、福本、賀茂町、郡家東1・2班
第6投票区	郡家体育館	郡家東3・4班、郡家中、郡家西、郡家北、南ヶ丘、天王木、さつきヶ丘、すくも塚、さくら台、はなさき台
第7投票区	国中活性化施設	池田、ヒルズさくら坂、久能寺、緑ヶ丘、万代寺、上万代寺、石田百井、土師百井、土師百井二、米岡、国中一区、国中二区
第8投票区	子育て支援センター	西御門、市谷、郡家殿、花、大門
第9投票区	船岡地区公民館	下町、坂町、上町、下濃、坂田、丸山、薬師、破岩、新庄
第10投票区	旧隼小学校体育館	隼郡家、福井、隼福、見槻中、上野上、上野
第11投票区	見槻集会所	西谷、見槻、志子部
第12投票区	済美地区福祉施設	船岡殿、水口、塩上
第13投票区	下野生活改善センター	下野、橋本、大江
第14投票区	安部地区公民館	上日下部、下日下部、安井宿、桜ヶ丘、新興寺、小別府
第15投票区	中央人権啓発センター（八東地区公民館）	東一、東二、才代一、才代二、才代団地、茂田、横田、竹市、鍛冶屋、小畑団地、三山口、三浦、岩渕、佐崎、清徳、茂谷、奥野
第16投票区	男女共同参画センター（八東保健センター）	皆原、上徳丸、下徳丸、重枝、下南
第17投票区	八東体育文化センター	島、南団地、上南、中南、北山、細見、富枝、日田、用呂
第18投票区	細見地区生活改善センター	稗谷、中、志谷

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします

選挙管理委員会が行う感染症対策

- ・期日前投票所および各投票所における消毒液の設置
- ・事務従事者等のマスクの着用、手洗いおよび手指消毒の実施
- ・定期的な投票所の換気
- ・記載台等の定期的な消毒
- ・使い捨て鉛筆の配布（ご自身でお持ちいただいた鉛筆での記載も可能です）

皆様をお願いする感染症対策

- ・来場前、帰宅後の手洗い等の対策にご協力ください。
- ・投票所での手指消毒、マスク着用にご協力ください。
- ・お並びの際は、一定の間隔を空けるようにしてください。
- ・期日前投票を積極的にご活用ください。

令和3年度(下半期)

財政状況の報告

地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間における八頭町の財政状況を公表します。

○歳入歳出予算の執行状況（令和3年10月1日～令和4年3月31日）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一 般 会 計	14,081,315	11,660,577	82.8	11,083,052	78.7
国民健康保険特別会計	1,804,411	1,831,745	101.5	1,624,541	90.0
簡易水道特別会計	321,333	279,379	86.9	275,571	85.7
住宅資金特別会計	5,410	5,505	101.7	4,344	80.2
公共下水道特別会計	1,018,018	807,801	79.3	371,552	36.4
農業集落排水特別会計	661,779	624,064	94.3	597,756	90.3
介護保険特別会計	2,509,089	2,502,820	99.7	2,171,851	86.5
宅地造成特別会計	7,693	7,698	100.0	7,411	96.3
墓地事業特別会計	1,245	1,251	100.4	786	63.1
後期高齢者医療特別会計	197,391	196,358	99.4	192,522	97.5
上私都財産区特別会計	5,100	5,783	113.3	97	1.9
市場、覚王寺財産区特別会計	11	11	100.0	0	0.0
上津黒、下津黒財産区特別会計	3,100	3,621	116.8	0	0.0
篠波財産区特別会計	16,300	16,454	100.9	30	0.1
大江財産区特別会計	7,800	8,130	104.2	82	1.0
計	20,639,995	17,951,197	86.9	16,329,595	79.1

（注1）収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理しています。

○住民の税負担等の状況

区 分	収入済額(千円)	一人当たり負担額(円)
町 民 税	572,202	35,083
固 定 資 産 税	576,618	35,354
軽 自 動 車 税	73,353	4,497
町 た ば こ 税	89,886	5,511
国民健康保険税	296,945	83,788
介護保険料	466,660	78,299

（注2）一人当たり負担額は、

町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については、収入済額を住民基本台帳人口16,310人で除した額。

国民健康保険税については、収入済額を被保険者数3,544人で除した額。

介護保険料については、収入済額を第1号被保険者5,960人で除した額。



○会計別基金現在高の状況（単位：千円）

区 分	現在高
一 般 会 計	6,488,829
国民健康保険特別会計	121,210
簡易水道特別会計	56,000
住宅資金特別会計	65,861
介護保険特別会計	274,628
宅地造成特別会計	13,979
墓地事業特別会計	5,539
計	7,026,046

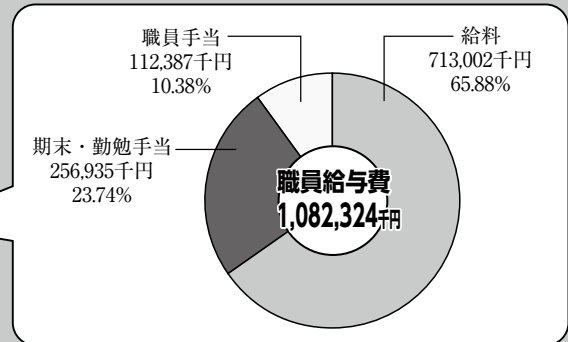
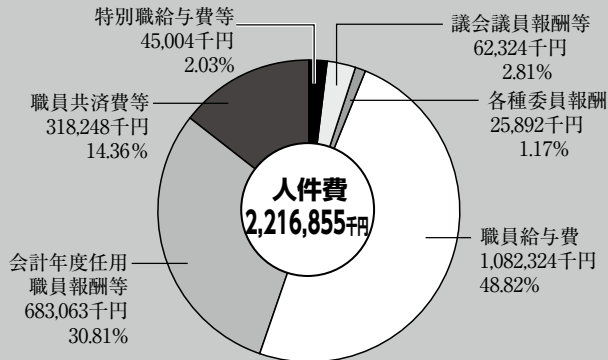
○会計別地方債現在高の状況（単位：千円）

区 分	現在高
一 般 会 計	11,533,475
簡易水道特別会計	990,954
住宅資金特別会計	0
公共下水道特別会計	1,632,978
農業集落排水特別会計	2,293,796
宅地造成特別会計	12,241
墓地事業特別会計	0
計	16,463,444

令和4年度 人件費の概要

一般会計当初予算の歳出額 109億6,100万円のうち
人件費22億1,686万円

町職員の給与等は、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会での審議と議決を経て決定されていますが、行政運営の透明性・公平性の確保を目的に、令和4年度の職員給与等、人件費の概要をお知らせします。



※「人件費」とは、特別職の給与費等、議員や各種委員の報酬等、会計年度任用職員の報酬等、一般職員の給与費等を加えた総額のことです。

正職員数 198人
一人当たりの平均給与費 5,466千円

※再任用短時間勤務職員は除く

※「給与」とは、「給料」に職員手当（主に 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など）を合わせたものです。「給与費」とは、「給与」に期末・勤勉手当を合わせたものです。

■特別職の給料月額など

区分	給料月額	区分	給料月額
町 長	802,000円	議 長	313,000円
副町長	634,000円	副議長	233,000円
教育長	594,000円	委員長	225,000円
		議 員	217,000円

※上記の特別職には、6月期・12月期に1.625月分の割合等で期末手当が支給されます。

■職種別平均給料・給与月額及び平均年齢

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	298,166円	321,032円	42.0歳
技 能 職	312,620円	321,853円	51.9歳

■学歴別初任給

区 分	初任給
一般行政職 大学卒	171,700円
一般行政職 高校卒	150,600円

※「初任給」は、令和4年4月採用者で、採用前に民間企業などに勤務した経験のない者の給料月額です。

主な職員手当の状況

手 当 名	内 容			
扶 養 手 当	①子…月額10,000円/人 ②上記以外の者…月額6,500円/ 人 ③15歳に達する日以後の最初の4月から22歳に達する日後の最初の3月までの間にある子…月額5,000円/人加算			
住 居 手 当	①月額16,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員…家賃の額に応じ月額最高28,000円まで			
通 勤 手 当	①交通機関などの利用者…運賃などの額が月額55,000円以下は全額 ②自動車などの使用者…距離に応じて月額2,000円から31,600円			
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務などに従事したときに支給			
期末・勤勉手当				
	区 分	6月期	12月期	計
	期末手当	1.2月分	1.2月分	2.4月分
	勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.9月分
	合 計	2.15月分	2.15月分	4.3月分
一般職員の支給割合 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり				
管理職手当	課長等 34,000円、42,000円、52,500円 保育所長 34,000円を毎月支給			

年金所得がある方の 住民税(町県民税)の徴収方法について

65歳以上の方の公的年金所得により計算される住民税額は、年金特別徴収制度が適用されます。
新たに公的年金を受け取られた方や65歳になられた方などは、次のことを参考に納税をお願いします。

◎ すでに年金特別徴収の方 (昭和31年4月1日以前生まれの方)

4月、6月、8月の年金からの天引き徴収額(仮徴収)は、(前年度分の年税額÷2)÷3の額を天引きします。

その後の10月、12月、2月の年金で(年税額－仮徴収額)÷3の額を差し引きます。

〈例〉住民税が6万円(年金所得のみ)で、前年度の住民税も6万円の場合

継 続 者	年金からの特別徴収(天引き)					
	仮徴収			本徴収		
納 付 月	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
税 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	(前年度分の年税額÷2)÷3			(年税額－仮徴収額)÷3		

◎ 新たに65才になられた方 (昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方)

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書または口座振替で納めていただきます。

10月、12月、2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

〈例〉住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

新 規 者	納付書納付又は口座振替 (普通徴収)			年金から特別徴収 (天引き)		
	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
納 付 月	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
税 額	—	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	—	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

● 年金所得以外の所得がある方

年金所得以外に給与所得や農業所得などがある場合、年金からはその分の税額は天引きされません。年金特別徴収は年金所得で計算された税額だけを年金から天引きしますので、その他の所得にかかる税額は給与特別徴収や普通徴収による納付となります。

● 年金所得があり給与特別徴収もある方

65歳以上の方については、年金特別徴収と給与特別徴収による納付となります。なお、不動産所得などを給与特別徴収とは別に普通徴収とされている方は、年金特別徴収、給与特別徴収、普通徴収による納付となります。

65歳未満の方については、年金所得分の住民税を給与特別徴収と合算して納付することができます。

参考：住民税の徴収方法

	普 通 徴 収	給与特別徴収	年金特別徴収
対象者	農業や自営業など、給与所得者以外の方	事業所にお勤めの給与所得者	65歳以上の公的年金受給者
納付者	納税義務者	事業主(給与支払者)	公的年金の支払者
納め方	- 役場から送付する納付書又は口座振替によって納めていただきます。 - 納期は4期(6、8、10、1月)に分かれています。	- 毎月の給与から天引きされ、役場に納入されます。 - 年税額を年12回に分割した金額が1カ月あたりの金額となります。	- 公的年金から天引きされ、役場に納入されます。 - 介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税(一部の方)と共通の納付方法です。

令和4年度狂犬病予防集合注射（補足）を実施します

生後91日以上、飼育犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。令和4年度狂犬病予防集合注射（補足）を次の日程で実施しますので、まだ接種されていない飼い主の方は、お近くの会場で必ず注射を受けてください。

手数料

○登録済の犬

3,100円（注射料+注射済票交付手数料）

○新規登録の犬

6,100円（登録料+注射料+注射済票交付手数料）

日程

実施日	時間	会場
6/12 (日)	9:30～10:00	八頭町役場本庁舎
	10:20～10:30	八頭町役場船岡庁舎
	11:00～11:20	八頭町役場八東庁舎

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止する場合があります。

■動物病院でも予防注射が受けることができます。

■飼い犬が死亡した場合や飼い主の住所・氏名等が変更した場合などは、役場に届け出をお願いします。

■新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、咳、発熱等の風邪症状のある方は来場を控えてください。また、会場へお越しの際はマスクの着用をお願いします。



問い合わせ

町民課 ☎76-0205

野良猫のフン・尿被害等でお困りの方へ 猫よけ器の購入補助・貸し出しを実施します

野良猫のフン・尿被害等でお困りの方に、猫よけ器（超音波発生装置）の購入補助や貸し出しを実施します。申請方法など詳しくは、町民課にお問い合わせください。



猫よけ器購入補助金

申請条件

- ・町内に住所を有し、居住している方
- ・猫よけ器は、新品で購入したもの、かつ、町内に設置すること
- ・購入日が令和4年4月1日以降であること

補助台数

1世帯につき2台まで

補助金額

購入金額の1/2（上限5,000円/台）

※予算には限りがあります。

猫よけ器貸出制度

貸出条件

町内に住所を有し、居住している方

貸出期間

貸出日から2週間以内

貸出台数

2台（1世帯につき年度内に1回まで）

貸出費用

無料

※貸出状況によって貸し出しできない場合があります。

問い合わせ

町民課 ☎76-0205

児童手当制度の一部が変わります

令和4年6月1日施行の児童手当法の一部改正により、以下の2点について変更となります。

1. 現況届が原則提出不要になります。

児童の養育状況が変わっていないければ、原則現況届の提出は不要です。

※ただし、例外的に現況届の提出が必要となる場合があります。該当の方には通知を送付しますのでご確認ください。



2. 所得が一定以上ある場合、特例給付が受けられなくなります。

所得上限限度額が創設され、該当の方は特例給付が受けられなくなります。

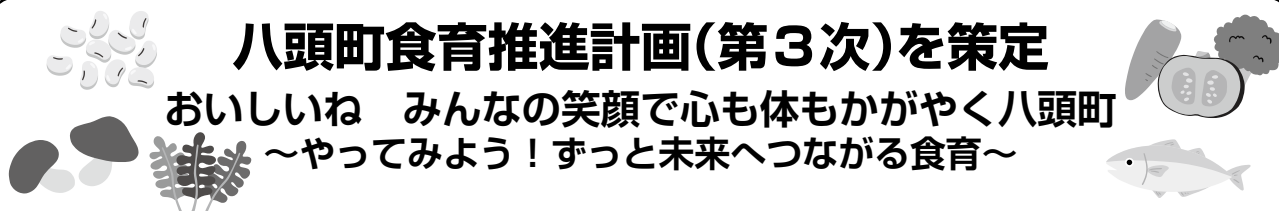
【特例給付】

父母いずれかの所得が児童手当の所得制限限度額以上の場合に、児童手当の代わりとして支給されるもの（児童1人当たり月額5,000円）

詳しくは八頭町ホームページまたは受給者あて通知によりご確認ください。

問い合わせ

町民課 ☎76-0211



八頭町食育推進計画(第3次)を策定

おいしいね みんなの笑顔で心も体もかがやく八頭町
～やってみよう！ずっと未来へつながる食育～

■食育をさらに推進

八頭町では、平成24年3月に「八頭町食育推進計画」を策定し、子どもから高齢者まで、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てる「食育」を推進してきました。

これまでの取り組みを踏まえ、次の目標等を定めた「第3次計画」（令和4年度～令和8年度までの5年計画）を令和4年3月に策定しました。

■第3次計画の方向性

ライフスタイルの多様化やコロナ禍により、食生活のあり方も変化しています。健康な体づくりに関すること、食に対する豊かな心を育むこと、地産地消を進めることなど第2次計画までの内容に加え、新たにSDGsの視点を活かし、生産から消費、廃棄など「食の循環を意識すること」などの目標を定めた計画となっています。

■計画の基本理念・目標

【基本理念】

八頭町の自然豊かな農産物を生かし、生涯を通じて健全な食生活を実践しながら食への感謝の心を育み、家族・地域とのつながりを深め、健康に暮らしていきます。



- 重点目標1** 食を通して健やかな体をつくろう
- 重点目標2** 食に対する豊かな心を養おう
- 重点目標3** 食の循環を意識して、地産地消をすすめ、食文化を伝えよう

八頭町食育推進計画策定委員会

委員長 鎌田 京子さん

「食育」が私たち町民にとってより身近に感じられるよう、農業生産者や教育機関、飲食店などさまざまな分野の関係者の方々と一緒に検討を重ねました。

八頭町の豊かな食材や地域のつながりが食を通してさらに深まり、この計画がいろいろな場所で活かされていくことを期待しています。



☆今後、計画のダイジェスト版を各家庭へ配布するほか、内容について「広報やず」で紹介していきます。

健康にいいこと始めよう！／ 八頭町健康ポイントラリー

八頭町では、健康づくりへの関心を高め、実践していただくきっかけづくりとして、八頭町健康ポイントラリーを実施します。

町が行う対象事業（各種健（検）診や健康講座等）に参加してポイントを集めると、素敵な賞品をプレゼントします。楽しみながら、健康づくりに取り組みましょう。

多くの方の参加をお待ちしています！

対象期間 6月1日（水）～

令和5年2月28日（火）

対象者 八頭町にお住まいの20歳以上の方

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

参加方法

①
ためる

対象事業に参加し、ポイントをためる。



②
応募する

5ポイント（20・30代は2ポイント）
たまったら郡家保健センターへ提出。
先着200名には参加賞プレゼント！



③
ビッグチャンス

参加者の中から抽選で10名に
豪華賞品が当たるチャンス!!

*詳しくは、八頭町ホームページまたは折込チラシをご覧ください。チラシの裏面が応募用紙となっています。

6月4日～10日は「歯と口の健康週間です」

いつまでもいきいきとした生活を送るためには、歯と口の健康が欠かせません。

毎日の歯磨きなど身近な習慣を見直し、定期的な歯科検診を受けて虫歯や歯周病などの口の病気を予防し、あなたの大切な歯を守りましょう。

八頭町歯周病検診

今年度の八頭町歯周病検診の対象は、**40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳**の方です。
(令和4年4月2日～令和5年4月1日の間に到達する年齢を示します)

※詳しくは5月下旬に送付している令和4年度八頭町歯周病検診受診券をご覧ください。



後期高齢者医療の歯科健康診査

口の
フレイル健診

内 容 歯の状態に加え、入れ歯の状態、噛む力・飲み込む力も検査できます。

対 象 後期高齢者医療の被保険者

期 間 6月1日～令和5年1月31日

費 用 無料

(治療が必要な場合は、別途費用がかかります)

※受診券がお手元ない場合は、

町民課(☎76-0205)または、鳥取県後期高齢者医療広域連合(☎0858-32-1095)へお問い合わせください。

6月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
2	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下対象 (2部)65歳以上対象
3	金	離乳食講習会	9:30～11:00	郡家保健センター	R4.1.3～R4.2.21生
6	月	健康相談	9:30～10:30	八東保健センター	一般
7	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下対象 (2部)65歳以上対象
10	金	男の筋肉革命教室	10:00～11:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳までの男性
14	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
15	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡トレーニングセンター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
16	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		1歳6か月児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	R2.10.15～R2.12.16生
20	月	認知症の方と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
21	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
23	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
27	月	2～3か月児育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	R4.3.24～R4.4.27生
28	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
29	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	検診案内チラシをご覧ください
30	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R2.2.13～R2.4.6生

7月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	金	離乳食講習会	9:30～11:00	郡家保健センター	R3.8.7～R3.10.1生
4	月	健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
5	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
6	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
7	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	金	男の筋肉革命教室	10:00～11:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳までの男性

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。



男女共同参画週間

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

～ 6月23日から29日までの一週間は「男女共同参画週間」です。～

男女共同参画週間とは？

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの一週間に、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深める機会を設けています。

キャッチフレーズ

令和4年度は、内閣府がユース世代(15～20歳)を対象に『「男だから」「女だから」といった性別による役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズ』を募集し、応募総数2,522点の中から『「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ』が最優秀作品に選ばれました。

展示を開催

男女共同参画センター「かがやき」では、6月15日から29日までロビーに特設展示コーナーを設け、関連図書やDVD、男女共同参画かるたの紹介&貸出を実施します。



男女共同参画週間上映会

男女共同参画週間にあわせ、昨年の男女共同参画フェスティバルの内容を再編集して上映します。見逃したという方やもう一度見たいという方も、この機会にぜひお越しください。



日 時 6月24日(金)〈1部〉13:30～14:30 〈2部〉19:00～20:00
会 場 男女共同参画センター「かがやき」大研修室
上映内容 朗読劇「レットトライ！女性役員」／八頭町男女共同参画推進会議
講演会「～家族の絆が未来を豊かに～愉快！痛快！理解！」

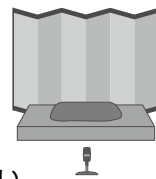
男女共同参画社会って何？」／落語家 林家 染二さん
落語「子は鎚(かすがい)」 落語家 林家 染二さん

参加費 無料
託 児 無料(1部のみ)
応募方法 電話かFAXでお申し込みください。

※託児をご希望の方は6月17日(金)までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」 ☎84-2361 FAX84-2362





「心と身体をととのえるヨガ」参加者募集！

無料

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日々の暮らしに我慢や不安、孤独を感じるなど、私たちの心と身体へ影響を及ぼしています。仕事帰りや家事の合間に、「ヨガ」でストレスケアをしてみませんか。

- 日 時** 6月17日(金) 19:00～20:00 (受付18:40～)
- 会 場** 八頭町男女共同参画センター「かがやき」大研修室
- 講 師** ヨガインストラクター 東郷 彩さん
- 定 員** 15人
- 対 象 者** 町内に在住または通勤通学している方
- 持 ち 物** 飲み物、汗拭きタオル、ヨガマット(お持ちの方)
※動きやすい服装でお越しください。
- 申込期限** 6月10日(金)
※電話かFAXでお申し込みください。



申し込み・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」 ☎84-2361 FAX84-2362

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントや講座などは中止、または変更となる場合があります。

鳥取県男女共同参画推進企業に新たに 2 社が認定！

鳥取県では、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を『鳥取県男女共同参画推進企業』として知事が認定しています。審査の結果、八頭町内の企業で以下の企業が新たに認定されましたのでご紹介します。

令和4年3月28日時点

企 業 名	所 在 地	業 種
八頭中央森林組合	八頭町郡家763番地10	農業、林業
農事組合法人八頭船岡農場	八頭町船岡456番地 5	農業、林業

〈認定企業ロゴマーク〉



鳥取県男女共同参画推進企業

町内の既認定企業(22社)

- ・東洋建設株式会社
- ・株式会社松田組
- ・山陰建設株式会社
- ・岡島建設有限会社
- ・こおげ建設株式会社
- ・有限会社中田組
- ・株式会社竹内組
- ・松田建設有限会社
- ・かわにし建設株式会社
- ・株式会社八田建設
- ・有限会社ユウケン
- ・株式会社シバ・ガーメント
- ・社会福祉法人れしーぶ
- ・郡家コンクリート工業株式会社
- ・有限会社ひよこカンパニー
- ・郡家重機有限会社
- ・有限会社平木電機産業
- ・一般社団法人物産観光やず
- ・社会福祉法人八頭町社会福祉協議会
- ・有限会社北村きのこ園
- ・株式会社遠藤農園
- ・有限会社こおげ農業開発センター



人権擁護委員はあなたの人権を守る相談パートナーです

人権擁護委員とは？

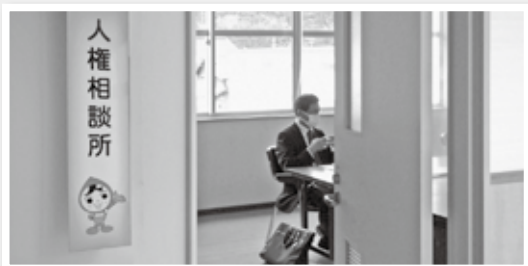
人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱を受け、地域の人権擁護活動に携わる民間の方のことです。全国で約14,000人の人権擁護委員が日々活動しており、八頭町では9人が活動しています。



どんな活動をしているの？

人権相談

いじめ・誹謗中傷・ハラスメントなどの人権に関する相談を、面談や電話、インターネット窓口、人権SOSミニレター(小・中学生)で応じます。



月1回開設する特設人権相談所

人権啓発活動

住民一人一人の人権意識を高め、人権について理解を深めてもらうためにさまざまな活動を行っています。

人権侵害の被害者救済

「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して調査を行います。

「人権の花」運動

全国で行われている人権啓発活動で、植物を育てることを通じて豊かな心を育みます。八頭町では毎年小学校2校が取り組み、あわせて人権教室も開催しています。



令和3年度 人権の花運動贈呈式

毎年6月1日は人権擁護委員の日です

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に啓発活動等を展開します。

八頭町では当日の午前中に広報車で町内を回り、人権尊重の大切さについて呼びかけを行います。

全国一斉『人権擁護委員の日』

八頭町特設人権相談所

日 時 6月1日(水) 13:30～16:00

会 場 中央公民館 (宮谷80番地)
船岡地区公民館 (船岡539番地1)
丹比地区公民館 (北山48番地1)

相談は無料で秘密は固く守られますので、ひとりで悩まずご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開設を中止する場合があります。

法務局電話相談

平日 午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番

0570-003-110

子どもの人権110番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

インターネット相談
(24時間受付)



パソコン、ケータイ、スマホから <http://www.jinken.go.jp/>

ひとりで悩まず相談を

人権問題講座

一人一人の人権が尊重されるまちを目指して人権問題講座を開催します。

この講座は、お互いを大切にし、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向けての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的にしています。自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにも、ぜひご参加ください。

今年度も年間9回を計画しており、第1回～第3回までを船岡地区公民館で開催します。

NO.	日 時	テーマ	講 師
1	7月8日(金) 19:00～20:30	「水平社100年に思う」 ～差別事象の変化について～	部落解放同盟高野支部 支部長 徳田 考重さん
2	7月29日(金) 19:00～20:30	「ヤングケアラーとは何？」	鳥取県人権教育アドバイザー 佐藤 淳子さん
3	8月19日(金) 19:00～20:30	障がい者の人権問題 「私には障がいがありますと伝えたら…？」	鳥取市人権教育推進員 田中 秀幸さん

問い合わせ 船岡人権啓発センター ☎73-0030

各種教室の開催

中央(八東)・郡家・船岡人権啓発センターでは、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして事業を展開しています。

粘土教室

軽量樹脂粘土を使って、来年の干支である『うさぎ』を作ります。初めての方も簡単に作れます♪気軽にご参加ください。

日 時 6月15日(水)
10:00～(2時間程度)

会 場 郡家人権啓発センター

講 師 勝原 一恵さん

定 員 10人(先着順)

参加費 1,000円

申込期限 6月8日(水)

問い合わせ 郡家人権啓発センター ☎72-2672



健康ヨガ教室

参加費無料
申込不要

呼吸を感じながらポーズをとり、自分自身を意識していくことでリラックス効果が生まれます。

心身ともに健やかになるヨガを楽しみましょう。

日 時 6月11日、25日、
7月2日、16日、23日(土)
19:30～(1時間程度)

会 場 中央人権啓発センター

講 師 ニシダ マイさん

持 ち 物 ヨガマット(貸出可能)

飲み物(水分補給用)

ブランケット(防寒用)

問い合わせ 中央人権啓発センター ☎84-3496



新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、開催日時等が変更または中止となる場合があります。

永年勤続賞を受賞

郡家人権啓発センター生活相談員の岡島由紀さんが、令和4年度鳥取県隣保館連絡協議会通常総会において、満10年以上隣保館事業に従事し、その成績が優良である者に対して贈られる永年勤続賞を受賞しました。



地域の皆様のご協力により、このたび表彰を受けることができました。「また会いたい」「相談したい」と思っていただけける生活相談員を目指しますので、今後ともよろしくお願い致します。

七夕飾りづくり・七夕交流会

鳥取県は「星取県」として全国にPRしています。今年4月には、八頭町全域が県の星空保全地域に認定されました。仕事に育児に忙しい日々ですが、時には夜空を見上げてゆったりとした時間が持てるといいですね。

「七夕交流会」では、笹に飾りを付け、願い事を書いて飾りましょう。



今年はどんな願い事を書こうかな？

七夕飾りづくり

日時 6月28日(火)
～30日(木)
10:00～11:00

七夕交流会

日時 7月6日(水)
10:00～11:00

まだまだ使えるよ！

子ども用品リユース(再使用)事業にご協力を

子育て支援センターには、子ども用の衣類や生活用品など、家庭で使わなくなった物をお持ちいただき、必要な方にお譲りするリユースコーナーがあります。ぜひご利用ください。

募集用品

きれいでまだ活用できる子ども服(洗濯済み・120サイズまで)、ベビーカー、チャイルドシートなどを集めています。



特にチャイルドシートは「2人目が生まれてもう一台必要になった」「保育園の送迎で祖父母の車にも取り付けたい」など必要とされている方が多くあります。使われていないチャイルドシートがありましたら、ぜひご連絡ください。

リユース品の持ち帰り

子ども服・おもちゃ・絵本・生活用品など無料でお持ち帰りいただけます。

現在お預かりしているリユース品を、八頭町ホームページで紹介しています。

問い合わせ 子育て支援センター ☎72-3345



6月の主な行事



日	時	内 容	会 場
8 水	10:30 ～ 11:00	『夏の花植え』 ペチュニア・マリーゴールドなど夏の季節の花を親子で植えます。 ☆汚れてもいい服装でお越しください。	子育て支援センター
9 木	9:00 ～ 11:00	『赤ちゃん集まれ』 要予約 ベビーマッサージ実技は30分程度 ☆対象 生後3カ月～12カ月頃のお子さん 持ち物 バスタオル	子育て支援センター 和室
14 火	10:00 ～ 10:45	『リトミック』 要予約 講師 山本 なおみさん (リトミック研究センター指導資格保有) ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
15 水	10:00 ～ 11:00	『夏に向けてのスキンケア&メイク術』 要予約 講師 林 裕見子さん (元資生堂ビューティーアドバイザー)	子育て支援センター 和室
22 水	10:00 ～ 11:00	『親子ミュージックケア』 要予約 講師 浅見 真子さん 櫻村 ふみ代さん (日本ミュージック・ケア協会) ☆対象 生後3カ月以上のお子さん ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター

☆絵本の読み聞かせ (11:15～)

6月1日 船岡図書館司書 **会場** 子育て支援センター

6月17日 八東図書館司書 **会場** 男女共同参画センター

☆出張ハローワーク 6月17日 **会場** 男女共同参画センター

☆毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、八頭町のホームページでもご覧いただくことができます。

☆新型コロナウイルス感染症などの状況により、行事を中止または延期する場合があります。早めにホームページや防災無線でお知らせしますが、詳しくは子育て支援センターにお問合せください。

小麦粉粘土で遊ぼう

「遊びのコーナー」に準備しています。

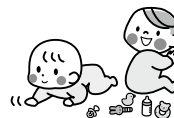
やわらかくフワフワの粘土で遊びましょう。



日 程 6月7日(火)～6月9日(木)

赤ちゃん集まれ～!

今月は「わらべうたベビーマッサージ」と「アナトミック骨盤ヨガ」を行います。



日 時 6月9日(木) 9:00～

9:00～ アナトミック骨盤ヨガ
講師 東郷 彩さん

9:45～ わらべうたベビーマッサージ

持ち物 バスタオル

※オイル・ローションは準備しますが、気になる方は普段使用されているものをお持ちください。

中央公民館であなたの展示会を!!

募集

年間を通じて中央公民館の展示室を貸し出し開放します。グループや個人、友達同士で作品を展示してみるなど、作品を披露できる機会として活用してみませんか。

- 開放期間** 令和4年6月～令和5年3月
(休館日の月曜日、祝祭日、年末年始は閉館とします)
- 貸出期間** 2週間以内
※公民館祭など町主催の展示会等事業を優先します。
- 貸出場所** 八頭町中央公民館 展示室
- 貸出内容** グループや個人の作品、または収集品等の展示使用について貸し出します。
- その他**
 - ・貸出は無料です。
 - ・販売目的の展示はできません。
- 申し込み・問い合わせ** 中央公民館 ☎72-3113 (月曜・祝日休館)



ミニ畳作り教室

募集

コースター、盆栽や人形・オブジェクトの台座などに使えるミニ畳(約15cm四方)を作ります。

お部屋に和を取り入れて癒しの空間を作ってみませんか?

- 日時** 7月2日(土)
10:00～12:00
- 会場** 中央公民館
- 講師** 影山畳店
店主 影山 嗣泰さん
- 参加費** 1,000円
- 定員** 15人
- 申込期限** 6月17日(金)
- 申し込み** 中央公民館 ☎72-3113
(月曜・祝日休館)



体質改善教室

募集

今年度は、心身のコンディションを整えることを目的としたストレッチ教室を開催します。

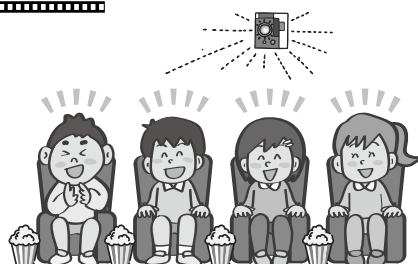
リフレッシュしつつ健康的なカラダづくりを目指してみませんか?

- 日時** 7月16日、8月27日、9月17日、
10月15日、11月19日
(毎回土曜日 全5回)
19:00～20:10
- 会場** 中央公民館
- 参加費** 無料
- 定員** 10人程度
- 申込期限** 6月17日(金)
- 申し込み** 中央公民館 ☎72-3113
(月曜・祝日休館)



子どもシアター〈6月〉

- 日時** 6月12日(日) 10:00～
- 会場** 中央公民館 1階 大集会室
- 入場料** 無料
- 作品** 映画クレヨンしんちゃん
『激突! ラクガキングダムとほぼ四人の勇者』



各種講座・シアター等に参加される方は、マスク着用や手指消毒など感染症対策にご協力をお願いします。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等中止する場合があります。

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから



みんなの図書館



郡家図書館 船岡図書館

星にねがいを☆たなばたかざり

短冊に願いごとを書いて、笹に吊るしましょう。
 みんなの願いが叶いますように。

期 間 7月1日(金)～7月7日(木)

船岡図書館

ブックリサイクル市



図書館で不要になった本を、皆さんに無料でお譲りします。

期 間 7月1日(金)～7月24日(日)

会 場 船岡図書館

※1日の持ち帰り冊数には制限があります。

郡家図書館 船岡図書館 八東図書館

蔵書点検による休館のお知らせ

蔵書点検のため、下記の期間は3館とも休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

期 間 6月7日(火)～6月10日(金)

※休館中の本の返却は、ブックポストをご利用ください。

おしえて!
やずぴょん!



Q 蔵書点検のお知らせが載っているけれど、蔵書点検ってなんだぴょん?

A 図書館の本がきちんと図書館内にあるか点検する作業のことです。

Q 点検はどうやってするぴょん?

A 図書や雑誌に貼ってあるバーコードをハンディターミナルという機械で一冊ずつ読み込みます。読み込んだデータを蔵書データと照らし合わせて、なくなった本や雑誌がないか確認するんだよ。見つからないものがあると、館内をさがします。この作業をするために、図書館をお休みにしています。



*他館所蔵のものはお取り寄せで
きます。
*貸出中の場合はご予約ください。
(インターネットからも予約が
できます)

郡家図書館

- ① ものがたりの賊(やから) 真藤 順丈
- ② 地には平和を 小松 左京
- ③ 妻はサバイバー 永田 豊隆
- ④ バラの文化誌 キャサリン ホーウッド
- ⑤ 小学生のための卓球上達バイブル 原田 隆雅 監修
- ⑥ 明日をさがす旅 故郷を追われた子どもたち

アラン グラッツ

船岡図書館

- ① 無明 警視庁強行犯係・樋口顕 7 今野 敏
- ② まだら雪 照れ降れ長屋風聞帖 18 坂岡 真
- ③ 駅に泊まろう! 4 豊田 巧
- ④ はなちゃんのみそ汁 青春篇 安武 信吾
- ⑤ 違和感ワンダーランド 松尾 貴史
- ⑥ 屋根に上る かみや としこ

八東図書館

- ① 楽園ジュシー 坂木 司
- ② 博士の長靴 瀧羽 麻子
- ③ マスカレード・ゲーム 東野 圭吾
- ④ 犬棒日記 続 乃南 アサ
- ⑤ 名著の話 僕とカフカのひきこもり 伊集院 光
- ⑥ せんろはつづくにほんいっしゅう 鈴木 まもる

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

休館日 開館時間 10:00～18:00

あたまイキイキ音読教室

※申込が必要です。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	6月24日(金)	6月29日(水)	6月16日(木)
時 間	10:30～11:15	10:30～11:15	10:15～11:00

令和4年度八頭町職員採用資格試験(専門職)

職種・受験資格

職 種	受 験 資 格
保育士	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有するか、令和5年3月31日までに取得見込みの人
土木技師	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、測量士補、測量士及び土木施工管理技士のうちいずれかの資格を有するか、令和5年3月31日までに取得見込みの人
調理師	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、調理師免許を有するか、令和5年3月31日までに取得見込みの人

受付期限 6月7日(火) 17:00まで

受験案内配布場所 八頭町ホームページ
八頭町役場総務課
各庁舎住民課

■第1次試験概要

試験内容 【保育士・土木技師】

専門試験、事務適性検査、
性格特性検査、作文試験

【調理師】

教養試験、事務適性検査、
性格特性検査、作文試験

試験日 6月19日(日)

試験会場 八頭町中央公民館

■第2次試験概要

試験内容 口述試験

試験日 7月中旬から7月下旬

※第2次試験は、第1次試験の合格者
に対して行います。

申し込み

インターネット電子申請による申し込みのみ

※鳥取県町村会ホームページ(<https://www.totock.jp/>)の「町村職員採用情報」から入力
フォームへ入力

問い合わせ 東部町長会事務局 ☎72-0031
(八頭町役場船岡庁舎内)

八頭町役場 総務課 ☎76-0201

※詳しくは、受験案内または八頭町ホームページを
ご覧ください(<http://www.town.yazu.tottori.jp>)。



お知らせ

令和4年度八頭町「町内のお店応援商品券」
発行事業を実施します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内店舗を支援するため、「町内のお店応援商品券」を発行します。

この商品券をお使いいただくことで、地域経済の活性化や町内事業者の支援にもつながりますので、積極的な活用をお願いします。



使用期間 6月15日～令和4年10月末

発行対象 令和4年4月15日時点で八頭町に
住民登録されている方

発行内容 1人につき5,000円

発送方法 6月上旬を目途に世帯主へ郵送

※商品券は上のポスターが掲示されているお店で使用
可能です。使用可能店舗の一覧や使用に当たっての
注意事項は、商品券と共に送付したチラシまたは八
頭町ホームページをご確認ください。

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144
八頭町商工会 ☎72-2113



身体障害者相談員・知的障害者相談員の紹介

身体障がいや知的障がいのある方の身近な相談相手として6名の方を委嘱しています。

生活上の困り事や悩み、また障がい福祉サービスの利用手続きなどお気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員（敬称略）

氏名	住所	電話
よしむら ひでお 吉村 秀雄	宮谷240-23	73-0061
うらばやし きょうこ 浦林 京子	下野50	73-8910
ふじた ふみお 藤田 文雄	安井宿1324	84-2276

○知的障害者相談員（敬称略）

氏名	住所	電話
おかだ さちこ 岡田 祐子	宮谷223-2	72-0770
おかだ さちこ 岡田 幸子	船岡553-1	72-0133
おかもと よしひろ 岡本 義博	徳丸1400-1	84-3737

○退任された身体障害者相談員（敬称略）

氏名	住所
あべ とよみ 安部 豊美	福地268

令和4年3月31日に1名の身体障害者相談員が退任されました。長い間、障がい福祉の発展・向上にご尽力をいただき、ありがとうございました。

問い合わせ

福祉課 障がい福祉係 ☎72-3590

新教育委員の紹介

このたび加藤美保教育委員（皆原）の任期満了に伴い、新たに上島逸子さん（日田）が議会の同意を得て教育委員に任命されました。

任期は令和4年5月3日～令和8年5月2日までの4年間です。

また、5月3日に開催された臨時教育委員会において、教育長職務代理者に山崎泰國委員が指名されました。



上島逸子委員
（新任）

教科書展示会を開催します

小・中学校で使用されている教科書の展示会が八頭町内でも開催されます。



この展示会は、教育関係者や保護者をはじめ県民のみなさんに、広く教科書の内容を公開し、子どもたちが使用する教科書について関心や理解を深めていただくために行うものです。なお、貸し出しはしておりませんのでご了承ください。

展示期間 6月11日(土)～6月29日(水)

展示会場 郡家図書館 ※毎週月曜日は休館日

問い合わせ 鳥取県教育委員会 小中学校課

☎0857-26-7935

統計調査員を募集しています！

統計調査といえば5年ごとに実施される「国勢調査」が有名ですが、その他にも「就業構造基本調査」「住宅・土地統計」など、私たちの暮らしに役立てるため、さまざまな調査を実施しています。

あなたも統計調査員として活動してみませんか？

■調査員の仕事内容（任命期間は2カ月程度です）

調査対象の事業所や世帯を訪問し、調査票の配布、回収、点検などを行います。

■募集対象者

- ・八頭町または近隣にお住まいの20歳以上75歳未満の方
- ・責任を持って最後まで仕事に取り組める方
- ・秘密の保護を遵守できる方
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ・暴力団員でない方および密接な関係を持たない方

■調査員の身分と待遇

統計調査の任命期間中は非常勤の公務員としての身分を持ちます。

調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。報酬額は、統計調査の種類や調査活動にかかる日数などを考慮して、それぞれの調査で定められています。調査活動中に万一事故にあってケガをしたり病気にかかった場合は、法律や条例の規定に基づいて、公務災害補償が適用されます。

▶▶登録を希望される方は、企画課までお問い合わせください。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212



老齢基礎年金に上乗せできる 付加年金制度があります

老齢基礎年金は、支払った保険料に応じて受け取れます。また、保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。

■付加年金額(年額)は、

「付加保険料納付月数×200円」です。

例)・20歳から40年間で納める付加保険料の
合計額192,000円(480月×400円)

・65歳から1年間に受け取る付加年金額
96,000円(480月×200円)

※なお、付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

【付加保険料を納める際の留意点】

- ・付加保険料を納めるには申し込みが必要です。なお、付加保険料の納付は、申し込みをした月分からになります。付加保険料の納期限は、翌月末日(納期限)と定められています。
- ・納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ・付加保険料の納付を辞退するときは、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。
- ・国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません。

申し込み・問い合わせ

町民課 ☎76-0205
鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311

税務職員の募集

国税庁では、税務職員を募集しています。

採用試験の募集要項等、詳しくは下記へお問い合わせください。

ホームページアドレス

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

受験申込書、パンフレットの請求、問い合わせ

広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30

☎082-221-9211 内線3743・3635

またはお近くの税務署総務課へ

八頭町に新築された住宅の 固定資産税を助成します

八頭町では、移住・定住人口の増加を促進するための施策として「八頭町新築家屋固定資産税補助金交付制度」を実施しています。

補助金の交付を受け
るにあたっては、台所、
便所、浴室および居室
を有し、専ら自己の居
住の用に供する住宅(併
用住宅で延べ床面積の



2分の1以上を住宅の用に供しているものを含む)を町内に新築した方で、次の要件をすべて満たすことが必要です。

要 件

- ①本町の町税等の滞納がない方
(同一世帯員含む)
- ②新築した住宅が平成27年度以降に固定資産税の賦課を受ける対象となった方(平成26年1月2日以降に町内に住宅を新築された方)
- ③新築した住宅を生活の本拠としている方
- ④固定資産税に係る減免制度等を受けていない方

補助金の額 新たに取得した住宅に係る固定資産税の額の2分の1に相当する金額

期 間 3年間

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者 医療保険料の減免について

次の場合について、当該保険税(料)を免除または減額できる場合があります。

詳しくは、税務課にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合

保険税(料)の全額を免除

前年に比べて3割以上収入が減少した方については、その減少した収入分に値する保険料について前年所得により決定された割合を乗じて得た額を減額

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

八頭町独自の 農業を応援する補助金をご活用ください

○農耕用免許取得促進事業補助金

トラクター単体またはトラクターに作業機を装着した状態での寸法が、長さ4.7m、幅1.7m、高さ2.0mを超えるなど一定の条件を超えたトラクターで公道（農道は除く）走行する場合に必要な「大型特殊免許」の取得費用を補助します。

対象者 町内に住所を有する農業者

補助額 免許取得費用の1/2
(1人あたり上限5万円)

○小規模農家経営継続支援事業補助金

小規模農家の経営継続のために購入する農業用機械（トラクター、田植機、コンバイン、管理機、耕運機）の費用を補助します。

なお、アタッチメント等関連農機具は30万円未満の場合は対象外です。



対象者 町内に住所を有するか町内で事業を営んでいる農業者、集落営農組織

補助額 購入費用の1/5
(1事業者あたり上限20万円)

問い合わせ 産業観光課 ☎76-0208

稲荷体験農園利用者募集

稲荷体験農園は、農業を愛し土に親しむ方、野菜や花を作って自然に触れ合い農業を理解しようとする方に利用していたくための施設です。

現在、11区画の空きがあります。農園利用を希望される方は、産業観光課にご連絡ください。



農園の場所 八頭町稲荷

農園の区画 57.5㎡/区画

入園の期間 4月～翌年3月まで（毎年更新）

入園料 1区画 5,000円/年間
(期間途中からの利用は減額あり)

問い合わせ 産業観光課 ☎76-0208

八頭町観光協会で レンタサイクルが借りられます！

八頭町観光協会では、八頭町内の観光地等を巡る方が利用できるように、レンタサイクルの貸し出しを行っています。

令和4年3月には、坂道等も上りやすい電動アシスト自転車2台を追加で整備しました。

サイクリングを楽しめる情報を掲載した「八頭・若桜サイクリングMAP」や八頭の白兔伝説を訪ねる「川辺の道ウォーキング&サイクリングMAP」も観光協会窓口準備しています。

レンタサイクルを活用して、車窓からは眺められない景色を楽しみながら、町内の観光スポットやお店を巡ってみませんか？



種 類	台数	利用料金（1日）
スポーツバイク (28インチ)	3台	500円
電動自転車 (26インチ)	3台	800円

※ご利用の際は、観光協会窓口で身分が確認できる証明書を提示の上、申し込みが必要となります。

貸出場所

郡家駅コミュニティ施設
「ぶらっとぴあ・やず」

貸出時間 9:15～17:30

問い合わせ

八頭町観光協会 ☎72-6007



令和4年度狩猟免許試験 野生鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要です

イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物被害が、大きな問題となっています。農林水産業を守り、地域の維持を図るためにも、狩猟免許を取得し、有害鳥獣を捕獲して、安心できる生活や生産活動ができる環境を作りましょう。

今年度の狩猟者養成講習会と狩猟免許試験が次の日程で実施されます。希望される方は、鳥取県緑豊かな自然課へお申し込みください。申請書等は、役場各庁舎に備えています。

日時、会場および申込受付期間

区分	日時	会場	申込受付期間
講習会	7月10日(日)※	鳥取県立福祉人材研修センター	5月9日(月)～7月1日(金)
	8月7日(日)※		5月9日(月)～7月29日(金)
試験	7月31日(日) 9:30～17:00	鳥取県東部庁舎講堂ほか	5月9日(月)～7月15日(金)
	9月10日(土) 9:30～17:00		5月9日(月)～8月26日(金)

※9:30～12:30または13:30～16:30の1日2回。
受付期間終了後に受講者ごとの受講時間を決定し、個別に別途案内があります。

試験種類および受験手数料

区分	受験手数料	
	新規受験者	既に他の種の免許取得者
網猟免許(網用)	4,300円	2,800円
わな猟免許(わな用)	4,300円	2,800円
第一種銃猟免許(装薬銃・空気銃用)	5,200円	3,900円
第二種銃猟免許(空気銃用)	5,200円	3,900円

○新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期・中止等する場合があります。

申し込み・問い合わせ

鳥取県生活環境部緑豊かな自然課
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220
☎0857-26-7872

計量器定期検査を実施します

取引や証明に使用する業務用の計量器(はかり)については、正確性を確認するため、計量法に基づき、2年に1回、県が行う定期検査を受けなければなりません。

定期検査を次の日程で実施しますので、対象者の方は必ず受検してください。

	日時	会場
定期検査	7月1日(金) 10:00～15:00	中央公民館
	7月5日(火) 13:00～15:00	船岡地区公民館
	7月8日(金) 13:00～15:00	男女共同参画センター

※いずれの会場でも受検できます。

※当日受検もできます。

検査時に必要なもの

- ・はかり ・検査手数料(現金)
- ・県から送付される「特定計量器定期検査申請書」

問い合わせ

鳥取県くらしの安心推進課 ☎0857-26-7601
八頭町役場 産業観光課 ☎76-0208

クマの出没に注意してください!!

今の時期、クマは冬眠明けでエサを求めて活発に行動します。クマに遭遇しないために、次のことに注意してください。

●早朝や夜間の外出の際は、十分に気をつけてください。

●登山や作業等で山に入る場合は、細心の注意で行動してください。



●クマに遭遇しないために、クマ鈴やラジオ等の音を出して、クマに自分の存在を知らせてください。

●クマのエサとなるような生ゴミや果物等を民家の付近には放置しないでください。

※クマを目撃した場合や足跡などの痕跡を見つけた場合は、至急役場までご連絡ください。

連絡先 産業観光課 ☎76-0208

第3回定例農業委員会の開催について

開催日 6月10日(金) 13:30～

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。

翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

八頭町議会本会議

八頭町議会定例会の「本会議」を次の日程で放送します。ぜひご覧ください。

放送日 6月9日(木)・10日(金)・
13日(月)・14日(火)・21日(火)

放送開始時間 9:30～

放映中の番組 ・第25回ふなおか竹林まつり
・八頭町少年野球大会 など

農業者年金受給者の方へ

「現況届」の提出は6月末までをお願いします

毎年6月に農業者年金受給者の現況を確認しています。農業者年金受給者には、農業者年金基金から5月末までに「現況届」が直接送付されますので、住所、氏名、生年月日等必要事項を記入して、提出期限までに下記に提出してください。

なお、現況届の提出がない場合は、11月から農業者年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

また、住所変更や死亡されている場合は、別途手続きが必要となりますので、農業委員会事務局までご連絡ください。

提出期限 6月30日(木)

提出先

八頭町役場 本庁舎 農業委員会事務局
船岡庁舎 船岡住民課
八東庁舎 八東住民課

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207



あれ? イメージと
全然違うものが届いた...

事例
悪質な通信販売サイトを利用してしまい「代金を支払ったのに注文した商品が届かない」「注文した商品と全く違う物が届いた」といったトラブルが多発しています。
通販サイトは店舗購入と違い、代金を払ったのに商品が届かないトラブルが起こる場合があります。販売業者と連絡が取れない場合、お金を返してもらうことも難しい状況になります。

はい!こちら消費生活相談員です

ネット通販詐欺にご注意ください!

事例

ここに注意!

- ① サイト上に販売業者の名称、住所、電話番号は表記されていますか?
- ② 日本語の表現が不自然ではありませんか?
- ③ 振込先の口座名義人が、会社や販売責任者以外のものではありませんか?
- ④ 表示価格が極端に安くはありませんか?

ネットショッピングのトラブルを避けるには、事業者が信用できる相手がどうかを事前にチェックすることが重要です。少しでもあやしいサイトは利用しないようにしましょう。

相談窓口

● 八頭町消費生活相談窓口

電話相談 平日9時～16時

☎84-1230

面談相談

毎週月曜日・木曜日
丹比地区公民館

※面談相談を希望される方は、事前にお電話ください。

● 「消費者ホットライン」 ☎188

ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員によるお仕事の相談を行います。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。詳しくは、ふるさとハローワーク八頭にお問い合わせください。

日 時 6月17日(金) 10:30～12:00

会 場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭

☎72-3986

日曜労働相談会

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会(弁護士、社労士などが応対)を開催します。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日 時 6月26日(日) 10:00～15:00
(完全予約制)

会 場 県民ふれあい会館

申込期限 6月22日(水) 17:15まで

問い合わせ 労使ネットとっとり(県労働委員会)

☎0120-77-6010

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。

運転に不安を感じたら、まずは相談！

視野障害や筋力の衰えなど、身体機能が低下すると、運転操作のミスへとつながり、交通事故を引き起こす可能性が高まります。



高齢者ドライバーやそのご家族の方で「若い頃とちょっと違うな…」「おかしいな…」と運転を続けることに不安を感じたら、運転免許証の返納についてご検討ください。

安全運転相談ダイヤル

#	8	0	8	0
---	---	---	---	---

シャープ ハ レ バ レ
東部地区運転免許センターにつながります

◇運転免許証を返納すると「運転経歴証明書」の交付が受けられます。

問い合わせ 郡家警察署 **☎72-0110**

入札結果

入札日	令和4年4月15日(金)
委託業務名	令和3年度八頭町地籍調査事業測量等業務(繰越分)
委託業務場所	八頭町大江、落岩、妻鹿野、大門、花、郡家殿、郡家、下野、市谷、西御門、福本、下門尾、門尾、堀越、下坂、橋本、山志谷の各一部
所管課	地籍調査課
落札金額	60,720,000円(税込)
落札業者	西谷技術コンサルタント 株式会社鳥取支社

入札日	令和4年4月15日(金)
委託業務名	郡家東小学校長寿命化改修工事設計委託業務
委託業務場所	八頭町稲荷
所管課	学校教育課
落札金額	33,000,000円(税込)
落札業者	株式会社 白兎設計事務所

入札日	令和4年4月26日(火)
工事名	学校給食共同調理場空調設備新設工事
工事場所	八頭町郡家559番地
所管課	学校給食共同調理場
落札金額	15,840,000円(税込)
落札業者	有限会社 一企工

入札日	令和4年4月26日(火)
委託業務名	令和4年度八頭町地籍調査事業測量等業務
委託業務場所	八頭町郡家、久能寺、西御門、妻鹿野、堀越、奥谷、稲荷、井古、福地および八東地域の一部
所管課	地籍調査課
落札金額	49,720,000円(税込)
落札業者	西谷技術コンサルタント 株式会社鳥取支社

入札日	令和4年4月26日(火)
事業名	除雪ドーザ購入事業(5t級)
事業内容	除雪用ドーザ(5t級)の購入
所管課	建設課
落札金額	10,670,000円(税込)
落札業者	三協建機 株式会社

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222
eメール yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

**4月23日は「白ブサの日」
約40台の「ハヤブサ」が疾走!**

ライダーの聖地として知られている隼駅と若桜鉄道を盛り上げようと、関東を中心とした隼バイクのチームが4月24日(日)、春の若桜鉄道沿線を疾走しました。

同チームは、4月23日を「白ブサの日」と銘打ち、24日に隼バイクと若桜鉄道隼号の並走パレードを実施。白を基調とした隼を中心に約40台のバイクが集結しました。



企画したチームの代表者は「このイベントが毎年8月に開催される隼駅まつりへの気運を盛り上げるきっかけとなれば」と期待を込めました。

イベントは来年も実施予定で、隼駅とバイクでつながる関係人口の増加が期待されます。

八東ふるりの森オープン

昨年リニューアルした「八東ふるりの森」が4月28日(木)、グラウンドオープンを迎えました。



八東ふるりの森は「学びの森」として、八頭町、公立鳥取環境大学と連携してSDGs推進に取り組んでおり、初日は青翔開智中学校の3年生が、森林の機能について学び、やまめ釣りや

マイ箸作りを体験しました。

また、オープンに先立ち、4月23日・24日にはプレイイベントとして、地域の事業者や関係者を対象に地域創生に関するセミナー、テントサウナの無料体験、今期一押しのキャンプ飯「パエリア」の試食会などが行われました。

施設を運営する指定管理者(南高田技研)の目下部誠事業部長は「野鳥観察、トレッキング、テントサウナなど自然を満喫できるアクティビティを昨年以上に広く皆さんに届けたい」と意気込みを話されました。

第25回ふなおか竹林まつり

「第25回ふなおか竹林まつり」が4月29日(金・祝)、コロナ対策を考慮し内容を変更しながら3年ぶりに開催。朝から雨が降りしきるあいにくの天候となりましたが、船岡竹林公園には親子連れなど約150人が来園しました。

タケノコ掘り体験では、一生懸命掘り起こしたタケノコを掲げる子どもたちの姿や、雨のため竹馬競争大会から急遽変更した〇×クイズ選手権では、八頭町にちなんだ珍問難問に悪戦苦闘しながら、家族みんなで楽しいひと時を過ごしていました。



初めて竹馬に挑戦「いち・に、いち・に」(写真左)
大きなタケノコにびっくり「とったぞー!」(写真右)



山頂で心地よい疲れを癒す参加者
秋の登山（11月頃）にもぜひご参加ください

**新緑を求めて
第17回遠見山登山**

遠見山馬酔木あせびの会と丹比地区公民館主催による「遠見山登山」が5月4日（水・祝）に行われました。町内外から過去最高となる91人の参加者が、中島登山口から標高805・9メートルの山頂を目指して出発。新緑に包まれた登山道（2・1キロ）を楽しみ、7合目の見晴台では氷ノ山や日本海を望んで、およそ2時間半で登頂を果たしました。下りは島コースと若桜コースの二手に分かれ、島コースの中腹では戦前戦中に稼働していた「珪石採掘遺構跡」を見学して、地域の歴史の一片を感じることができました。



やずライフ

～大江地域の大江神社～

八頭町のおすすめスポットやプチ情報を『やずぴょん』がお届けします。
さあ、次はどこに行こうかな？（不定期掲載）

神様が 많이 ことで知られる因幡国二宮・大江神社。ご祭神の数61柱は、宮司さんによると「日本一かも!？」とのこと。

この大江神社、現在放映中のNHK大河ドラマ『鎌倉殿の13人』の一人、大江広元と関係があるんです（源頼朝のブレーンとして活躍!）

大江神社は、京都から移り住んだ大江氏族の先祖が創立に関わり、その氏神を祀った神社。鎌倉幕府成立前、因幡国守という要職を担った広元は、自身のルーツにつながる大江神社を崇敬したそうです。

歴史ロマンを感じにぜひ訪ねてみてください♪

その他関連情報は、Instagram@yazu_lifeをチェック!



麒麟のまち
Kirinomachi

麒麟のまち インフォメーション

第21回 香美町



JR香住駅待合室にストリートピアノを設置！ 香住駅に立ち寄ってみませんか？

統廃合された中学校で使用していたアップライトピアノを、まちの玄関口であるJR香住駅の待合室に「ストリートピアノ（駅ピアノ）」として設置しました。

鉄道を利用して立ち寄った人だけでなく、どなたでも気軽に使用でき、音楽を通じて交流を深めることができます。待合室の利用時間は6時から22時30分まで、ピアノの演奏は8時から18時まで可能です。

皆さん、香住駅に立ち寄って、観光とともにピアノ演奏の思い出も作ってみませんか？

SNSに投稿してください！

香住駅から香美町の魅力を広く発信していきたいと考えています。演奏の様子などを、ぜひSNSへ投稿してください！

【問い合わせ】香美町役場企画課
☎0796-36-1962

次回、鳥取市へ！

有 料 広 告

あんなことも、こんなこともまずは当店まで
細かいお困りごとでも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器



Panasonic
パナックたなか

八頭町郡家31-2 ☎73-0273(代) FAX72-1051



LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 **西尾電機商会**

八頭郡八頭町郡家 47-10

☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064



葬儀のことなら・・・

清香苑はっとう
八頭郡八頭町才代156-2

清香苑かわはら
鳥取市河原町今在家11

JA葬祭会館

24時間365日受付 ☎0120-0857-60

HP <http://www.jainaba.com/sousai/>

家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。

中国運輸局長指定 鳥 -311-3458

カーライズ
西尾ボデー

〒680-0461 鳥取県八頭郡八頭町郡家 580-10

TEL(0858)72-0015

FAX(0858)72-1221

広報やす有料広告募集

広告サイズ：1 枠縦4.5cm×横8.0cm

広告掲載料（1色）

掲載期間	月額料金
1～3カ月	5,000円
4～6カ月	4,500円
7～12カ月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

これからの

葬儀のかたち

お寺のお葬式のことなら



アイメモリア 株式会社

鳥取県八頭郡八頭町安井宿 4 6 2

☎0120-787-444



やすバス有料広告募集

掲載箇所	料 金
車内	10,000円／1カ月／1枚

問い合わせ

企画課

☎76-0212



マイバッグでお買い物を

日常生活の中でのちょっとした配慮が
ごみの減量化と地球の温暖化
防止につながります。レジ袋
と過剰な包装を断り、マイバ
ッグでお買い物をしましょう。



3つの「密」を避けましょう

咳エチケットや手洗
い、「密閉空間」「密集し
た場所」「密接した会話」
の3つの「密」を避ける
ことに、しっかり取り組
みましょう。

密閉

密集 密接

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を
燃やすことは、一部の
例外を除き法律で禁止
(5年以下の懲役もしくは
1,000万円以下の罰金)
されています。



ひとのうごき 令和4年5月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	4月 11日	関 真央 ^{まお}	(上日下部)	政和・美穂
	4月 15日	前田 康志 ^{こうし}	(下野)	修作・景子
	4月 18日	石井 愛笑 ^{まなえ}	(船岡殿)	学・友美
	4月 19日	高橋 実桜 ^{みお}	(フローラル)	健太・友紀
	4月 25日	森岡 莉生 ^{りお}	(下大坪)	大策・早貴
	4月 28日	高林 咲茉 ^{えま}	(郡家西区)	亮太・佳苗
	4月 29日	衣笠 颯汰 ^{そうた}	(上津黒)	真朗・梨沙
	5月 9日	尾島勇之助 ^{ゆうのすけ}	(花原)	朋裕・晴香

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	4月 21日	以後 富恵	(富枝)	96歳
	4月 24日	大谷 吉男	(船岡殿)	93歳
	4月 25日	西尾 一雄	(麻生)	89歳
	4月 25日	佐々木寛一	(水口)	80歳
	4月 27日	杉原 初枝	(上南)	93歳
	5月 1日	高木美津枝	(西御門)	98歳
	5月 5日	平木 克佑	(下日下部)	85歳
	5月 5日	古田 當高	(下徳丸)	90歳
	5月 8日	村田 敬之	(宮谷)	96歳
	5月 9日	福安寛次郎	(米岡)	86歳
	5月 9日	井上 久雄	(才代一)	70歳
	5月 13日	石塚 愛子	(北山)	100歳
	5月 14日	垣田 穰	(福井)	83歳
	5月 15日	大平 隆一	(郡家東区)	85歳

○八頭町では死亡届提出のため来庁された方に、必要な各種お手続きの一覧表をお渡ししています。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は6月14日(火)です。

詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

6月は…

町県民税(第1期分)

国民健康保険税(第1期分)

介護保険料(第1期分)の納付月です
納付期限・口座引落日は、6月30日(木)です。
納期内の納付にご協力をお願いします。

八頭町の 世帯数と人口

5月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,148 世帯	(+3)
総人口	16,274 人	(-36)
男	7,796 人	(-18)
女	8,478 人	(-18)

6月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日
(3日、10日、17日、24日)

実施時間 17:15~19:00

実施場所 八頭町役場本庁舎

実施内容

【町民課】 各種証明発行業務(住民票・印鑑証明・戸籍)、印鑑登録業務

【税務課】 各種証明発行業務(一部を除く)

※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211 税務課 ☎76-0204

弁護士による消費生活相談

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5名)

日時 7月8日(金) 13:30~16:00

会場 中央公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

また、電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場におつなぎします。

日時 6月1日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 6月25日(土) 13:30~15:30

会場 済美地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など(事前予約制・1人30分程度)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。
詳しくは事務局にお問い合わせください。

日時 6月11日(土) 10:00~15:00

会場 鳥取市立中央図書館 2階多目的ホール

予約・問い合わせ

鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744

男女共同参画啓発シリーズ¹⁹³

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

「男は仕事」、「女は家事育児」といった性別による無意識の思い込みは多くの人にあることが内閣府の調査で明らかになっています。

15～20歳は、進学や就職等節目となるライフステージを控え、その人の人生設計において非常に重要な年代ですが、周囲から「男だから」「女だから」といった性別役割意識の「押しつけ」により選択を狭められることもあります。

自らの可能性を信じ、個性と多様性を尊重できる社会を皆で実現していきましょう。



あなたと大切な人を守るため、ワクチン接種のご検討を！ 新型コロナワクチン接種のお知らせ

※5月18日時点の情報を掲載しています。

追加接種(4回目)について

3回目接種から5カ月以上経過した下記の方を対象に、6月より受付・接種を開始します。

①60歳以上の方

※対象の時期に接種券を郵送します(申請不要)。

②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方

その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※該当するか否かについて、基礎疾患等で医療機関を受診しておられる方は、かかりつけ医にご相談ください。

接種を希望する方は、申請が必要です。

詳しくは、折込チラシまたはHPをご覧ください。

申請書 町内の医療機関、保健課(郡家保健センター)
配布場所 八東庁舎住民課、船岡庁舎住民課

追加接種(3回目)について

満12歳以上の方を対象とした、追加接種(3回目)の予約受付・接種を行っています。

▶▶6月上旬までに接種券を送付する対象者

令和3年12月末までに初回接種(1・2回目)を終了した方

八頭町への転入前に初回接種(1・2回目)をされた方や、6カ月を経過しても接種券が届かない方は、保健課までお問い合わせください。

初回接種(1・2回目)について

12歳以上の方を対象とした、初回接種(1・2回目)の受付は継続して行っています。

小児(5～11歳)への接種について

5～11歳のお子さまを対象とした「小児用新型コロナワクチン」の予約受付・接種を行っています。

子どもに対する新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省のHPをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 子ども

検索

町内の医療機関で個別接種または集団接種(郡家保健センター)を希望する場合

電話予約 八頭町新型コロナワクチン接種コールセンター
☎72-1133 平日9:00～17:00

WEB予約 八頭町WEB予約サイト
<https://jump.mrso.jp/313297/>
24時間受付中

QRコード



町外の医療機関で接種を希望する場合

直接医療機関にお問い合わせください。



身体的な理由などで、ワクチンを接種できない人もいます。ワクチン接種に関連した差別や偏見、いじめなどがおこることのないよう十分なご配慮をお願いします。